委　　任　　状

　　　　　　　　（受任者）氏　名

　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　行政書士登録番号　第　　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

　１　次の土地の農地法第　　条に基づく許可申請（届出）及び許可書の受領に関する

一切の権限

　　　土地の表示：豊岡市

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　在 | 地番 | 地目 | 面積(㎡) |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　２　農業委員会が証明する　　　　　　　　　　　証明の申請及び証明書の受領に関する

一切の権限　［申請する通数　　　通］

（あて先）豊岡市農業委員会会長

　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　（委任者）住　所

　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　電話番号

＜事務局使用欄＞　※提出者の本人確認書類☑

一種類：　□運転免許証　・　□写真付き住基カード　・　□パスポート　・

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

二種類：　□写真無し住基カード　・　□健康（介護）保険被保険者証　・　□年金手帳　・

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**【**本人申請、代理人申請の際の本人確認書類の具体例】

※「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できることが前提です。

|  |  |
| --- | --- |
| 一種類の提示で確認できるもの（例） | 二種類以上の提示が必要なもの（例） |
| ・運転免許証  ・写真付き住民基本台帳カード（住所地の市区町村で発行）  ・旅券（パスポート）  ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書  ・海技免状  ・小型船舶操縦免許証  ・電気工事士免状  ・宅地建物取引主任者証  ・教習資格認定証  ・船員手帳  ・戦傷病者手帳  ・身体障害者手帳  ・療育手帳  ・在留カード又は特別永住者証明書　（注）  （注）平成24年７月９日以降外国人登録証明書は廃止されましたが，一定期間外国人登録証明書が在留カード又は特別永住者証明書とみなされ，外国人登録証明書を在留カード又は特別永住者証明書として利用することができる場合があります。詳細については市区町村の窓口にお問い合わせください。  ・マイナンバーカード　（注）  （注）農地法に係る手続きでは，個人番号を控えたり，複写したりすることはありません。  など | ・写真付きではない住民基本台帳カード  ・国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証  ・共済組合員証  ・国民年金手帳  ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書  ・共済年金又は恩給の証書  ・戸籍謄本等の交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書  ※学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの  ※国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの  （左記に掲げる書類を除く。）  など    「※」の書類のみが２枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。 |